

旧高岡山土地区画整理組合浄化センターの  
利活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領

令和5年12月  
鈴鹿市 都市整備部  
市街地整備課

## 1 調査目的

旧高岡山土地区画整理組合浄化センターは、鈴鹿都市計画事業高岡山土地区画整理事業で、鈴鹿市高岡山土地区画整理組合により平成4年に建築された汚水処理施設です。

処理区域内で公共下水道が平成24年3月に供用開始したことに併せて、鈴鹿市へ引き継がれました。

敷地内の建物は管理棟と汚水処理棟から成り、現在は管理棟を備品などの倉庫として利用しているのみで、有効活用が図れていません。

今後、売却や借地を含めた有効活用に関するニーズや市場性を確認するためにサウンディング型市場調査を実施します。

## 2 募集する提案

本調査では、ご提案者自らが主体的に実施する事業や取り組みを募集します。

また、一時的な利活用から、恒久的な施設の設置・運営、購入による活用まで、どのような内容でも構いません。

ただし、いただいた提案の実施を担保するわけではありませんのでご了承ください。

## 3 所在・施設の概要

### (1) 所在

鈴鹿市高岡台五丁目4番2号（住居表示番号 高岡台五丁目2番2号）

地目：雑種地

地積：4,215 m<sup>2</sup>

### (2) 施設

#### ア 名称

旧高岡山土地区画整理組合浄化センター

#### イ 建築年

平成4年

#### ウ 構造

##### (ア) 管理棟

鉄筋コンクリート造・ルーフィング葺・平屋

延べ床面積：105.00 m<sup>2</sup>

##### (イ) 浄化槽棟

鉄筋コンクリート造・ルーフィング葺・平屋

延べ床面積：817.93 m<sup>2</sup>

エ アスベスト対応

不明

オ 耐震性

有

(3) その他

ア 都市計画区域

都市計画区域内（市街化区域）

イ 用途地域

第一種住居地域

ウ 建ぺい率

60%

エ 容積率

200%

#### 4 実施スケジュール

内容	実施時期
実施要領の公表	令和5年12月14日（木）
現地見学の受付	令和5年12月14日（木） ～令和6年2月9日（金）
現地見学の日時連絡	市から「現地見学申込書」に記載された連絡先に連絡し、調整をします。
質問受付	令和6年2月1日（木） ～令和6年3月1日（金）
質問の回答 （市ホームページへ掲載）	随時
参加申込書の提出	令和6年3月1日（金） ～令和6年3月22日（金）
個別対話の日時連絡	市から「参加申込書兼誓約書」に記載された連絡先に連絡し、下記の期間内で調整をします。
個別対話の実施	令和6年4月15日（月） ～令和6年4月26日（金）
結果概要の公表 （市ホームページへ掲載）	令和6年6月下旬（予定）

(1) 現地見学

現地見学を希望する場合は、別紙「様式1 現地見学申込書」に必要事項を記入し、期間内に下記申込先へご提出ください。

※ 処理槽については、上部から確認することができますが、内部へ降りることはできません。

ア 受付期間

令和5年12月14日（木曜日）～令和6年2月9日（金曜日）

17時00分必着

イ 受付方法

「様式1 現地見学申込書」に記載し、電子メール、FAXまたは郵送にて送付してください。口頭による質問は受け付けません。

※ 電子メールの件名は【サウンディング現地見学】としてください。

※ 日程については、申込団体の担当者様と実施日時を調整させていただきます。

ウ 申込先

鈴鹿市 都市整備部 市街地整備課 管理グループ

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

F A X : 059-382-7615

電子メールアドレス : shigaichisebi@city.suzuka.lg.jp

(2) 調査に関する質問

ア 受付期間

令和6年2月1日（木曜日）～令和6年3月1日（金曜日）

17時00分必着

イ 受付方法

「様式2 質問書」に記載し、電子メール、FAXまたは郵送にて送付してください。口頭による質問は受け付けません。

※ 電子メールの件名は【サウンディング質問】としてください。

ウ 申込先

鈴鹿市 都市整備部 市街地整備課 管理グループ

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

F A X : 059-382-7615

電子メールアドレス : shigaichisebi@city.suzuka.lg.jp

## エ 回答方法

ご質問に対する回答は、鈴鹿市ホームページにて 随時 公表します。  
また、市街地整備課窓口にて閲覧いただくことも可能です。

公表に際し、質問者の名称は公表しません。

なお、ご質問いただいた方に個別に回答することはいませんので、  
あらかじめご了承ください。

## (3) 参加申込書の提出

本調査への参加を希望する場合は、別紙「様式3 参加申込書兼誓約書」に必要事項を記入し、電子メールに添付のうえ、期間内に下記申込先へご提出ください。

電子メールがご利用できない場合は、印刷した様式を市街地整備課宛に郵送ください。

### ア 募集期間

令和6年3月1日（金曜日）～令和6年3月22日（金曜日）

17時00分必着

### イ 申込先

鈴鹿市 都市整備部 市街地整備課

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

電子メールアドレス：shigaichisebi@city.suzuka.lg.jp

※ 電子メールの件名は【サウンディング参加申込】としてください。

## (4) 資料提出

対話の際に使用する資料等がある場合は、任意様式により作成し、電子メールに添付のうえ、提案提出の期限までに下記申込先へご提出ください。

期限までに提出できない資料がある場合は、5部ご用意のうえ、対話当日に持参ください。

### ア 提出期限

対話実施日の5開庁日前

### イ 申込先

鈴鹿市 都市整備部 市街地整備課

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

電子メールアドレス：shigaichisebi@city.suzuka.lg.jp

※ 電子メールの件名は【サウンディング資料提出】としてください。

なお、添付ファイルの容量が5MBを超える場合は、受信できない場合がありますので、添付ファイルの分割やファイル転送サービスにて送信ください。

#### (5) 対話の実施

対話は1団体ごとに個別に実施いたします。

##### ア 日時

令和6年4月15日（月曜日）～令和6年4月26日（金曜日）までの間、1時間程度

※ 日程については、対話参加の申込期間終了後別途調整し、申込団体の担当者様宛てに実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。

##### イ 場所

鈴鹿市役所本庁舎内会議室

※ Web 会議方式により実施する場合があります。

※ パソコンを使用する場合は、モニター、HDMI ケーブルは市で準備しますので、パソコンは持参ください。

## 5 対話内容

対話内容は次のとおりです。

提案については、自らが実施者となった場合に提案内容の実施が可能であることを条件とします。

下記の①から⑤のうち、提案いただける部分・範囲のみのご提案で差し支えありませんが、①活用方法について提案をする場合は、併せて④提案内容の実現性についても提案をお願いいたします。

また、可能な限り具体的事例を交えたご意見・ご提案をお待ちしております。

なお、必要に応じて、対話実施後に追加の対話（非対面による対話を含む。）やアンケート等を実施させていただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

項目	内容
① 活用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設としての運営管理に対するニーズと市場性</li> <li>・ 公共施設以外の用途による利活用の可能性</li> </ul>
② 活用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①を実施する場合の活用期間</li> </ul>
③ 活用に係る財産の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①を実施する場合の財産の取扱い（賃貸借、売買等）</li> <li>・ 貸借料、売買等による費用負担の想定額</li> </ul>
④ 提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①～③に対する提案について想定される資金調達のスキーム及び実施体制の概要等</li> </ul>
⑤ その他利活用に係る要件等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①を実施するにあたっての要件</li> <li>・ その他利活用に係る要件、障壁等</li> </ul>

## 6 留意事項

### (1) 対話及び対話内容の取扱い

対話への参加実績は、事業化時の公募における評価の対象といたしません。

対話内容は、ノウハウに基づく貴重な意見であることから真摯に受け止め、民間活力導入による新たな事業展開が見込まれる可能性があるものについては、事業内容やスキームへの反映等の対応を検討するための参考とさせていただきます。ただし、公表資料及び双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、実施を確約するものではないことをご了承ください。

なお、ご提出いただいたエントリーシート、提案書等は返却いたしません。

### (2) 調査に関する費用の負担

調査参加に要する費用は、申込団体の負担となります。

### (3) 実施結果の公表

調査の実施結果については、対話の内容を概要として取りまとめ、ホームページにて公表するものとします。ただし、公表に当たっては提案事業者・団体の名称及び知的財産権に関わる内容は原則非公開とします。

### (4) 参加資格

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、一般競争入札の参加を制限されていない者であること

- ・ 地方自治法第 244 条の 2 第 11 項の規定により、指定の取消しを受けたことがない者であること
- ・ 参加申込書提出時点で、指名停止を受けていない者であること
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立中若しくは更生手続中又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立中若しくは再生手続中でない者であること
- ・ 法人等の役員又は経営に事実上参加している者に、「鈴鹿市暴力団排除条例」第 2 条第 1 号に掲げる暴力団及びその関係者又は暴力団関係者と密接な関係を有する者がいないこと

## 7 問い合わせ先

鈴鹿市 都市整備部 市街地整備課 管理グループ 小林・山下

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号（本庁舎10階）

電話番号：059-382-9025

F A X：059-382-7615

電子メールアドレス：[shigaichisebi@city.suzuka.lg.jp](mailto:shigaichisebi@city.suzuka.lg.jp)

電話での受付は、土・日・祝日を除く8時30分～17時15分まで